

## 仁坂知事の所得報告書

### 申告分離課税の所得 未記載の疑い

# 株式の配当・譲渡所得があつたはず

仁坂知事は、知事に作成・保存が義務づけられている1年間の所得報告書に、本来記載すべきとみられる07年の株式の配当所得と譲渡所得、08年の株式の配当所得について、それぞれの報告書に記載しない形で秘匿し、それぞれの年間の所得金額を過小に報告していたことの疑いのあることが判明しました。

仁坂知事の所得報告

とされています。

仁坂知事は、政治倫理の確立のため県条例により作成・保存が義務づけられており、1年間の所得について、翌年の4月末までに、その報告書を作成することが求められています。

その報告書には、

総所得金額にかかる各種の金額すなわち、総合課税にかかる所得金額及び、他の所得と区分して計算される所得の金額すなわち、申告分離課税にかかる所得金額を記載すること

とされています。

その配当額を調査した結果、次頁掲載の

一覧表のとおり07年に約

179万円、08年に約

162万円あつたこと

が分かりました。

また、07年に、資産

増加報告をしている貸付金1000万円の原

資は、所有していた「丸

紅」の株券1万株を売

却して得た資金である

ことをすでに明らかに

していますので、その

売却による譲渡所得が

あつたとみなされます。

株式の譲渡益は、売

却価格から、その株券

の取得価格や売却の手

数料などを差し引いた

残金に相当しますので、

その額を推測すると、

まず、「丸紅」株の譲渡

で1000万円は得た

のですから、1株あた

り少なくとも1000円以上で売却したことが分かります。次に、

取得価格ですが、丸紅

の株価の推移をみると、

知事就任以前の8年間

には、推測される売却

価格の1000円（1

株）より高額であつた

ことはなく、06年の5

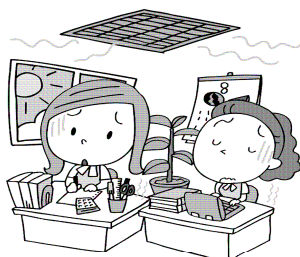
月につけた690円が

最高値であることが分

かります。従って、譲

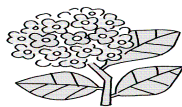
渡益があつたことはま

ず間違いなく、その額



# 県単独急傾斜地崩壊防止工事の

## 違法を追及



### 住民監査請求認めず

#### 請求外の約3万6千円の物件移転補償費の返還を勧告

5月22日に提出していた過去5年間に支出した県単独事業とする急傾斜地崩壊防止工事費約10億円の返還を求める住民監査請求についての監査結果が6月29日にあり、私達の請求は認めないとなりました。ただ、工事費に伴い物件移転補償費として支出した3万6720円は、妥当性を欠くとして返還を勧告しました。

これは、5月22日に、県が単独工事として実施していた急傾斜地崩壊防止工事が、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を講じることを規定した法に抵触し違法であるとして、過去5年間に支出した工事費約10億円の返還を求める住民監査請求を提起していた

6月29日にあった監査結果は、過去2年以前の請求については、請求を「却下」、過去1年分については「棄却」しました。ただ、工事費に伴い物件移転補償費としての支出3万6720円について返還を勧告しました。「却下」の理由は、請求期間1年を超えて請求した

ことに正当理由がないとするものです。

「棄却」理由は、急傾斜地法は、必要最低限度なものを規定するにとどまり、それ以外のすべての工事を禁止又は排除する趣旨とは考えられないし、県が県民の生命、財産等を守るといふ目的は、法の趣旨に沿うものであるとして、急傾斜地法に違反しないとしました。

なお、私達が、県作成の事務事業評価調査に、同単

独事業について、その事業の根拠法を急傾斜地法としている旨、指摘して追及した点は、事務事業評価調査が誤記だったとしました。単なる記載誤りであることなど、常識的には考えられず、非常識な監査であると非難に値します。



は、少なくとも300万円を下らない譲渡益があったものと推測されます。

また、株式の売却も、相手慣れた売り抜け方という印象を強く抱かせます。

最近の株価が400円前後であること、売却の最高値が1212円であること、06年の頃の株価の推移などから、です。

しかしながら、仁坂知事は、それぞれの年の所得報告書には、総合課税にかかる不動産所得及び、給与所得、雑所得があり、その計として07年に約1925万円、08年に約1887万円あったとする記載をしているもの、株式の配当所得や譲渡所得については、それぞれの報告書に何の記載もしていません、秘匿しており、その所得を過小に報告している疑いがあります。

株式の配当所得及び譲渡所得について、他の所得と

は別にして、分離課税として申告していることも予想されます。しかし、所得報告書には、分離課税とする欄が設けられており、申告

分離課税を選択した場合の所得についても、記載すべきことが求められていると解されます。そういうこと

から、申告分離課税の所得であつても除外できるものではなく、記載されてある

べきといえるからです。

## 判明した仁坂知事の株式配当金一覧表

	銘柄	株数	一株の配当金		配当金	
			2007	2008	2007	2008
1	パナホーム	5,000	15	15	75,000	75,000
2	きんでん	26,000	13	13	338,000	338,000
3	東洋紡績	18,000	5	5	90,000	90,000
4	積水化学	4,000	15	15	60,000	60,000
5	神戸製鋼所	14,586	7.5	7	109,395	102,102
6	住友電工	15,000	20	21	300,000	315,000
7	シチズン時計	1,000	15	22.5	15,000	22,500
8	丸紅	10,000	6.5		65,000	0
9	セイコー	1,000	15	12.5	15,000	12,500
10	日本電信電話	1	8,500	10,000	8,500	10,000
11	東京電力	8,900	75	60	667,500	534,000
12	大阪瓦斯	5,000	7	7	35,000	35,000
13	日本航空	30,000	0	0	0	0
14	全日空	6,000	3	5	18,000	30,000
計					1,798,402	1,626,110

\* 丸紅について、同株は、07年に売却しているが半期分の配当があつたとみなして計上



古屋店 TEL0734-57-2446  
 毎度お買い上げありがとうございます  
 よしず・スダレ販売中!!  
 よしず8尺、980円にて販売中  
 スダレ88×112、158円より  
 その他サイズ多数取り扱い中!  
 お早目にお買い求め下さい。

2005年07月17日(日) 0119-0002  
 17 トヨックス フォーランホース 1-  
 0M  
 @2,280 2個 ¥4,560

商品計	2点	¥4,560
(内、消費税等)		¥217
合計		¥4,560
現金		¥10,000
お預り		¥10,000
お釣り		¥5,440

係: [redacted] 17:42 088122

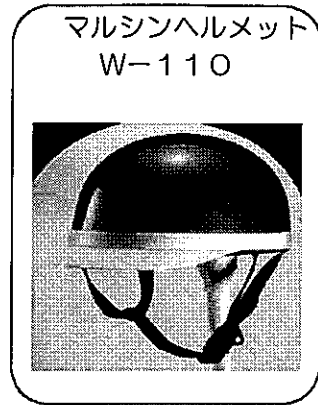


古屋店 TEL0734-57-2446  
 毎度お買い上げありがとうございます  
 よしず・スダレ販売中!!  
 よしず8尺、980円にて販売中  
 スダレ88×112、158円より  
 その他サイズ多数取り扱い中!  
 お早目にお買い求め下さい。

2005年07月17日(月) 0119-0001  
 17 マルシン ヘルメット W-  
 110 ¥1,980

商品計	1点	¥1,980
(内、消費税等)		¥94
合計		¥1,980
現金		¥10,000
お預り		¥10,000
お釣り		¥8,020

係: [redacted] 18:51 185602



畑中 私物以外になんと説  
 明するのでしょうか。へ  
 ルメットが1980円で、  
 ホースが、4560円と

## 前川勝久元県議

「モンキーレンチ」「ペンチ」「ウエッジ」  
 「モウハツカッセイムコウリョウ」  
 「ガードハローツブシオ」

少額といえは少額ですが。  
 阪谷 いや、金額が問題で  
 はないですよ。公金から  
 支出する以上、そのよう  
 な軽い気持ちで使っても  
 らっては困ります。私達  
 の税金ですから。  
 追問 他のものの支出も、  
 万事、そのような形じゃ  
 ないかと、疑われますね。  
 井上 その疑い強いですよ。

畑中 新島県議より以上  
 に、前川勝久元県議の方  
 が、「私物」であること  
 がわかります。  
 井上 えっ、もっとひどい  
 のですか。  
 畑中 そう、  
 「モンキーレンチ」、  
 「ペットヨウヒン」、  
 「モウハツカッセイ  
 ムコウリョウ」、  
 「ガードハローツブ  
 シオ」

畑中 もう少し説明します  
 と、「モウハツカッセイ  
 ムコウリョウ」というの  
 は、花王の育毛促進のた  
 めの製品であり、「ガード  
 ハローツブシオ」は、花

王の歯磨き剤です。  
 また、育毛促進剤は、  
 平成16年8月4日及び同  
 17年2月12日、同2月28  
 日の3件もあるのですか  
 ら、悪質です。  
 追問 ひどいなあー。  
 阪谷 許せん！ そんな私  
 物を公金で購入していた  
 なんて。  
 畑中 あり得んでしょ。  
 これが裁判に訴えないと

# 訴訟に提出された領収証から判明

## 政務調査費からの支出

### 許されることのない「私物」

裁判中の県議・政務調査費違法支出金返還請求訴訟において、県側から、県議が使用した政務調査費の支出の裏付け領収証が提出されました。その領収証から、到底、政務調査費で購入できることのない「私物」が明らかにになりましたので、今回、テーマとして取り上げました。

これは、3月16日付の72号ニュースで、次の機会にとしていたことの続編です。

阪谷 畑中さん、今回できますか？

資料のことですが、畑中 前回（5月）も待つ3月の座談会のように、ていただき恐縮です。今回、とっていた県議 回、大丈夫です。

・政務調査費違法支出 井上 大変そうでしたが、金返還請求訴訟の証拠 支出の裏付け証拠の検討

すべて終了したのでですか。

畑中 いや、これまでに30人程度が、一応終了しました。

迫間 39人分が対象でした

### 新島雄県議は

### 「ヘルメット」と「ホース」

迫間 それは誰の支出ですか。

畑中 新島雄県議と、前川勝久元県議の2名に顕著なものがありました。

ね。

畑中 ええ。従って、これまで調査した人たちの中から、政務調査費から支出することに妥当性を欠くこと明らかで、典型的なもの、ということに限定して報告します。

阪谷 もつたいぶらないで、早く教えて下さい。

迫間 それは誰の支出ですか。

畑中 「ヘルメット」と、「ホース」の代金が含まれていることから始めて。

とが分かりました。新島県議の、平成17年度の文具・事務用品等の裏付け証拠として提出のあった15通の領収証の中に。

井上 えっ。「ヘルメット」と「ホース」代金が、ですか。

畑中 そうです。

井上 「ヘルメット」は、バイクに乗るときに頭にかぶる事が義務づけられている、そのことでしょうか。

畑中 ええ。

井上 「ホース」は、庭や道路への散水や、洗車に用いるホースのことですよ。

畑中 はい。そうです。

迫間 それ、ほんとうですか。

畑中 うそじゃないですよ。よく見て下さい、それらの領収証、本書中に掲載しましたから。

阪谷 私物じゃないですか、それらは。

# 領収証 ○コーナン

田辺店 ☎ 0739-25-1800

お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収書をご持参のうえ2週間以内にお願いたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。)

2005年02月28日(月) No.0003

4901301031556 JAN  
1510CL モウツカッセルムコウリョウ ¥2,499  
4902850032421 JAN  
1410CL クラフトアウトウ カク2 ¥155  
4522831310647 JAN  
1420CL EDLP フラットファイバ ¥138

小計 ¥2,792  
内税(タイョウ 2792:132)  
合計 **¥2,792**

お預り ¥3,000  
お釣り **¥208**  
(消費税等 ¥132)

No.0695 3点買 15:54TM

# 領収証 ○コーナン

田辺店 ☎ 0739-25-1800

お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収書をご持参のうえ2週間以内にお願いたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。)

2005年02月12日(土) No.0002

4902011328400 JAN  
1430CL タイオウの カラ-ヨ ¥239  
4902011328424 JAN  
2コ 単239  
1430CL タイオウの カラ-ヨ ¥478  
4901301031556 JAN  
1510CL モウツカッセルムコウリョウ ¥2,499

小計 ¥3,216  
内税(タイョウ 3216:153)  
合計 **¥3,216**

お預り ¥3,500  
お釣り **¥284**  
(消費税等 ¥153)

No.5415 4点買 13:21TM

# 領収証 ○コーナン

田辺店 ☎ 0739-25-1800

お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収書をご持参のうえ2週間以内にお願いたします。(一部商品につきましては、除外させていただきます。)

2004年08月04日(水) No.0003

4903331136133 JAN  
2コ 単184  
1420CL カラ-インテックス ¥368  
4522831800018 JAN  
1420CL A4シュー-フアイバ カク ¥396  
4977324504681 JAN  
1595CL 504688 コクタンシユ ¥1,680  
4901301031556 JAN  
1510CL モウツカッセルムコウリョウ ¥2,499

小計 ¥4,943  
内税(タイョウ 4943:235)  
合計 **¥4,943**

お預り ¥10,043  
お釣り **¥5,100**  
(消費税等 ¥235)

No.2641 5点買 17:24TM

## 第16回全国市民オンブズマン岡山大会のご案内 大会テーマ

# 「おえりやあせんのう、地方財政！」

と き 2009年8月29日(土)・30日(日)

ところ 岡山大学創立五十周年記念館

(岡山市北区津島中1-1-1)

### 記念講演

「末期的な自治体財政から真の地方分権を考える」

講師 片山善博氏(慶応大学教授、前鳥取県知事)

\* 参加ご希望者は市民オンブズマンわかやまの事務局まで

電話 073-433-2241 (畑中)

明らかにならないことも  
あり得んことですよ。

井上 やっぱり、領収証を  
添付・開示せず、そんな  
悪い事をしていたのか。  
畑中 そういうこと。

阪谷 議長も県知事も、そ  
のような支出を許してい  
たことも許し難い。

畑中 私達が裁判に訴えた  
のは、基本的に、平成15  
〜17年度の事務所費、事  
務費、人件費の支出です。  
裁判に訴えていないそれ  
ら以外の6項目の支出に  
も、また、18年度以降の  
支出にも、このような公  
金支出としては許される  
ことのない支出をしてい  
る疑いは充分にあるとみ  
なされませんか。

迫間 みなす以上に、県議  
が信頼できなくなりまし  
た。

阪谷 それを許している議  
長も知事も同罪というこ  
とですよ。

畑中 怒りが収まりません

が、今回はこの辺で。

お終い

(注 掲載の製品は、ネッ  
トで検索したそれぞれの該  
当製品です。)

花王  
つぶ塩 薬用ハミガキ



花王 サクセス  
薬用毛髪活性化 無香料



## 領収証 Oコーナン

田辺店 ☎ 0739-25-1800

お買い上げ商品の返品・交換は、  
必ずこの領収書をご持参のうえ  
2週間以内にお願いたします。  
(一部商品につきましては、除外  
させていただきます。)

2004年07月25日(日) No.0002

4522831832590 JAN	
1820CL A4ファイバホックス 29	¥1,345
4901121205915 JAN	
1550CL 社マア 18R S	¥498
57 単31	
1299CL A° ットヨビ	¥155
1299CL A° ットヨビ	¥294
小計	¥2,292
内税(タイヨウ 2292:109)	
合計	¥2,292
お預り	¥2,300
お釣り	¥8
(消費税等	¥109)

No. 8807 8点買 18:38TM

## 領収証 Oコーナン

田辺店 ☎ 0739-25-1800

お買い上げ商品の返品・交換は、  
必ずこの領収書をご持参のうえ  
2週間以内にお願いたします。  
(一部商品につきましては、除外  
させていただきます。)

2005年01月31日(月) No.0001

4522831800018 JAN	
1420CL A4チューブファイバ 巾	¥396
4901301026750 JAN	
1520CL カート®フロ- ップシ	¥309
小計	¥705
内税(タイヨウ 705:33)	
合計	¥705
お預り	¥1,005
お釣り	¥300
(消費税等	¥33)

No. 6146 2点買 14:15TM

## 領収証 Oコーナン

田辺店 ☎ 0739-25-1800

お買い上げ商品の返品・交換は、  
必ずこの領収書をご持参のうえ  
2週間以内にお願いたします。  
(一部商品につきましては、除外  
させていただきます。)

2004年08月20日(木) No.0002

4522831866846 JAN	
1430CL タイガキ ママコAS	¥490
452283114095 JAN	
0220CL モーター 250mm	¥680
4903331273340 JAN	
1430CL ママコ トイレ NO	¥168
小計	¥1,338
内税(タイヨウ 1338:63)	
合計	¥1,338
お預り	¥2,000
お釣り	¥662
(消費税等	¥63)

No. 1861 3点買 10:39TM

## 当面の予定

- 7月13日 PM 4:00～  
ニュース発送作業日
- 7月22日 PM 1:45～  
第2回全員会議
- 7月28日 AM 10:15～  
県議政務調査費違法支出金返  
還請求住民訴訟の裁判
- 8月29、30日  
全国オンブズマン全国大会  
於 岡山
- 8月31日 PM 4:00～  
編集会議
- 9月18日 PM 4:00～  
ニュース発送作業日
- 9月25日 AM 10:15～  
県議政務調査費違法支出金返  
還請求住民訴訟の裁判
- 9月30日 PM 6:00～  
第3回全員会議
- なお、第4水曜日が祝日のため第5水曜日

## 裁判情報

### 県議・政務調査費違法 支出金返還請求住民 訴訟

6月16日に裁判が行われました。前回に引き続き各議員の主張の裏付け証拠として提出のあった資料についての反論を当方の側から行っています。計24名分を提出しました。

次回は7月28日の午前10時15分からです。

## 次回会員会議のご案内

日 時 7月22日(水)午後6時～  
場 所 和歌山市勤労者総合センター  
(和歌山市役所西隣 TEL 073-433-1800)

こぞってご参加下さい